

第2次香芝市男女共同参画プラン
「すてっふ」
〔概要版〕

平成29年3月
香 芝 市

●プランの位置づけと期間

本プランは、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として、市が今後取り組んでいく施策の基本的な方向性を定めたものです。

また、平成27年9月に施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」という。)」の第6条第2項に基づく「推進計画」及び「配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律(以下、「DV防止法」という。)」の第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」としても位置づけます。

さらに、策定にあたっては、国の「第4次男女共同参画計画」および奈良県の「奈良県女性の輝き・活躍促進計画(第3次奈良県男女共同参画計画)」の内容を踏まえるとともに、「第4次香芝市総合計画後期基本計画」をはじめとする市の各種関連計画との整合性を図りました。

計画期間は、目まぐるしく変化する社会情勢を考慮し、平成29年度から平成33年度までの5ヵ年とします。

●プラン策定にあたっての基本的な視点

(1) 固定的性別役割分担意識の払拭

性別によって社会の中での役割を決めてしまうのではなく、市民一人一人の多様な価値観、生き方等が尊重され、それぞれが個性と能力を発揮できるよう、固定的性別役割分担意識の払拭を目指します。

(2) あらゆる場面における男女共同参画の視点を取り入れた環境整備

家庭・職場・地域をはじめとした様々な場面において、責任や負担がどちらかの性に偏らないよう、お互いの性別を理解し合い、支え合い、対等な立場で参画できるよう、環境整備を進めていきます。

(3) 多様性(ダイバーシティ)を認め合い、人権が尊重される社会づくり

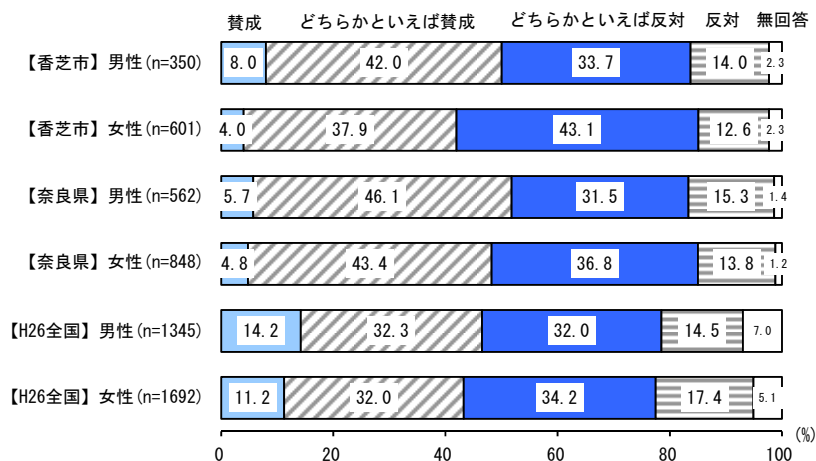
多様な人々が互いの違いを認め合い、だれもが平等に参画し、活躍することができるよう、様々な分野において多様性(ダイバーシティ)と人権を尊重した社会づくりを目指します。

(4) 市民ニーズに沿った施策の推進

香芝市における男女共同参画社会づくりを進めるにあたり、市民が何を求めているのかを常に考え、市民ニーズに沿った施策の実行に最善を尽くします。

●市の現状

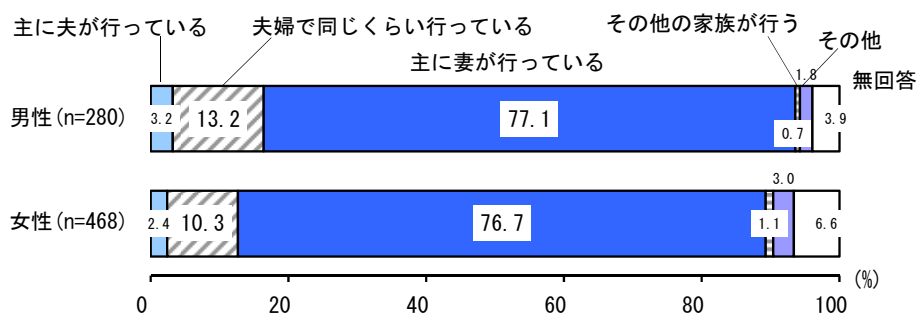
・固定的性別役割分担意識の状況



出典：香芝市市民意識調査(平成 28 年度)
奈良県意識調査(平成 26 年度)
全国世論調査(平成 26 年度)

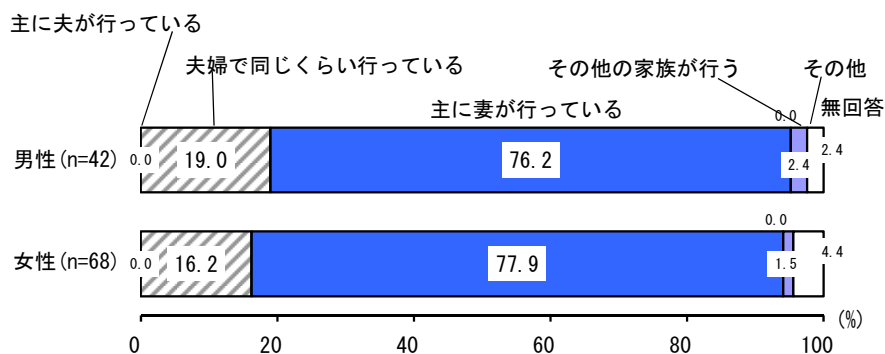
・家事・育児の状況

①家事の状況



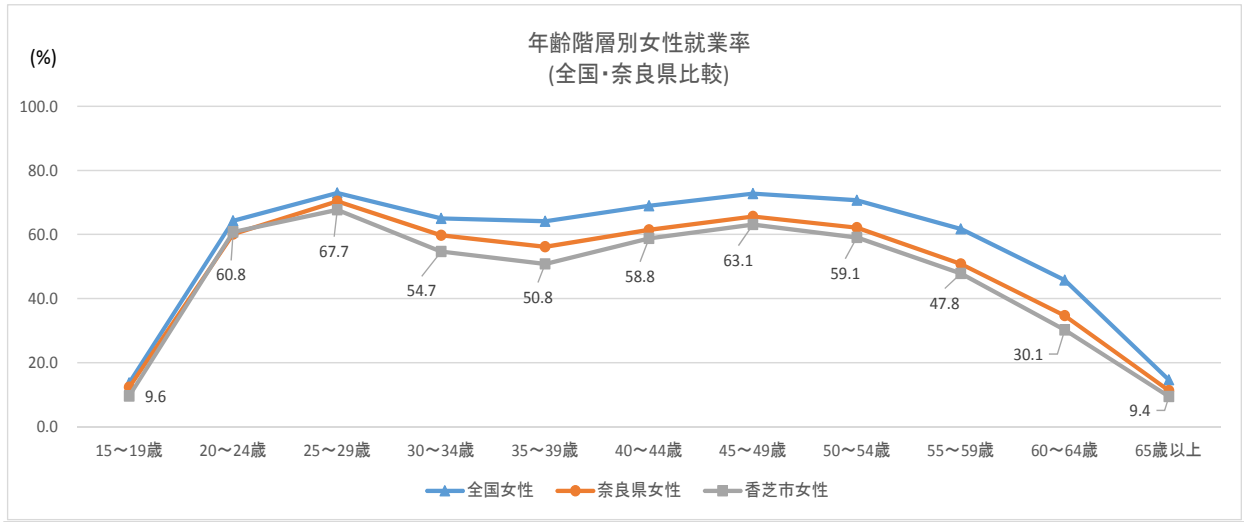
出典：香芝市市民意識調査(平成 28 年度)

②育児の状況



出典：香芝市市民意識調査(平成 28 年度)

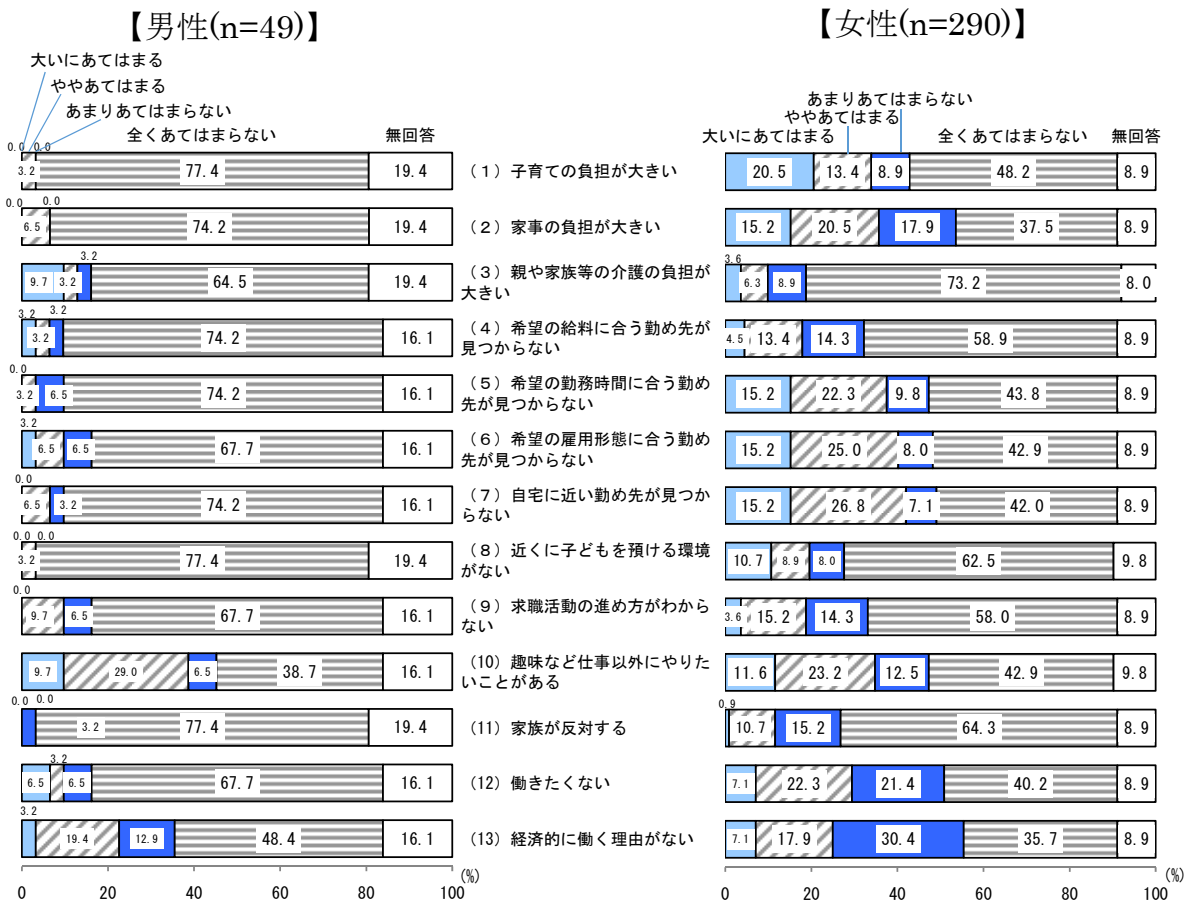
・女性の就業状況



	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
香芝市女性(%)	9.6	60.8	67.7	54.7	50.8	58.8	63.1	59.1	47.8	30.1	9.4
奈良県女性(%)	12.3	60.1	70.4	59.7	56.2	61.5	65.6	62.1	50.8	34.6	11.3
全国女性(%)	13.7	64.3	73.0	65.0	64.2	69.0	72.8	70.7	61.8	45.7	14.6

出典：平成 22 年国勢調査

・働いていない理由(性別/健康上・高齢以外の理由除く)



出典：香芝市市民意識調査(平成 28 年度)

●基本理念

人権が尊重され、多様な生き方が選択できるまち 香芝

●第2次プランの策定に向けた課題

(1)男女共同参画に関する市民の意識について

- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方の回答から、香芝市民の男女共同参画に関する意識は奈良県民の平均よりもやや高い傾向にあります。
- しかし、家事・育児については主に妻が行っていることから、市民の固定的性別役割分担意識についてはまだまだ払拭されていないと考えられます。
- 近年は多様な性のあり方についてクローズアップされており、今後は「性的マイノリティ」に関しても社会全体で理解することが重要です。

(2)仕事と生活について

- 我が国では一億総活躍社会の実現に向け、女性の活躍が必要とされている中、香芝市の女性の就業率は低く、特に35～39歳の層でM字カーブの谷が深くなっています。
- 女性の就業率が低い原因としては、市民意識調査でみられた「自宅に近い勤め先が見つからない」等の問題のほか、家事・育児・介護等の負担が女性に偏っているという現状が影響していると考えられます。
- 男性は大阪方面を中心とする市外就業者が多く、このことが長時間通勤及び長時間勤務につながり、男性が家事・育児・介護等に十分な参画ができない要因になっていると考えられます。
- 働き方改革の実現が重要課題と位置づけられている中、香芝市においても男女がともに、多様な働き方を選択でき、仕事と生活の調和がとれたワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みが必要であると考えられます。

(3)あらゆる暴力等の根絶、健康・福祉について

- DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー、セクシュアル・ハラスメントをはじめとした様々なハラスメントが発生し、社会問題となっています。近年ではデートDVについても問題として取り上げられています。
- 香芝市においてもDVをはじめとする暴力等の根絶に向け、相談体制の構築をはじめとする様々な取り組みを推進することが急務であるといえます。
- 福祉分野においてもノーマライゼーションとともに男女共同参画の視点も取り入れる必要があります。

●施策の体系

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識づくり

基本方針1	施策の方向
個人の尊厳の尊重と男女共同参画の理念を推進する啓発の実施	①男女共同参画の意識啓発と学習
	②多様な性を認め合う意識の醸成
基本方針2	施策の方向
地域における男女共同参画の促進	①自治会における男女共同参画の促進
	②防災分野における男女共同参画の推進
	③男女共同参画に関する市民団体の活動の活性化
基本方針3	施策の方向
職場における男女共同参画の促進	①男女平等に関する法・制度の啓発
	②事業者を対象とした男女共同参画に関する啓発

基本目標Ⅱ 仕事と生活のあり方を多様に選択できる社会づくり

基本方針1	施策の方向
ワーク・ライフ・バランスの理解の促進	①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発
	②職場・家庭環境におけるスキルアップ支援
	③仕事と生活の両立支援の促進
	④仕事の進め方、業務体制の見直し
基本方針2	施策の方向
女性が働きやすい環境の整備	①働く場における男女平等の推進
	②女性の働く機会の拡大
基本方針3	施策の方向
多様な保育・介護サービスの充実	①様々なケースを想定した保育事業
	②幼稚園における在園児を対象とした一時預かり
	③学童保育児童の拡充
	④子育て支援事業の推進
	⑤各種イベント等における託児所の設置
	⑥家族介護者の負担の軽減

基本目標Ⅲ あらゆる暴力等の根絶と、健康・福祉への支援

基本方針1	施策の方向
母子保健対策の充実	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の啓発・学習
	②女性の妊娠・出産における支援
基本方針2	施策の方向
あらゆる暴力等の防止対策	①DV(ドメスティック・バイオレンス)対策の充実
	②ハラスメント対策の推進
基本方針3	施策の方向
男女共同参画の視点に たった福祉施策の推進	①高齢者に対応した福祉環境の整備
	②障がいのある人に対応した福祉環境の整備
	③生涯を通じた健康支援

基本目標Ⅳ 男女共同参画プラン推進体制の構築

基本方針1	施策の方向
庁内における男女共同 参画の推進	①職員の男女共同参画意識の高揚
	②庁内における働きやすい職場づくりの推進
	③女性職員の職域拡大
基本方針2	施策の方向
社会的な意思決定への 女性の参画拡大	①政策、方針決定過程の場への女性の参画推進
	②市女性職員の管理職への登用促進
	③女性の人材育成・活用
基本方針3	施策の方向
男女共同参画に関する 推進体制の整備	①男女共同参画に関する調査・研究
	②本プランの進行管理

●本プランにおける成果指標

No.	成果指標	現状数値	目標	備考
1	「男女共同参画」という用語を知っている人の割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	76.3%(男性)	100%	国の「第4次男女共同参画基本計画」における成果指標
		65.1%(女性)		
2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する市民の割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	47.7%(男性)	60.0%	奈良県の「奈良県女性の輝き・活躍促進計画」における成果指標
		55.7%(女性)		
3	家事について「夫婦で同じくらい行っている」割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	11.6%	現状数値より増加	
4	育児について「夫婦で同じくらい行っている」割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	17.1%	現状数値より増加	
5	自治会長に占める女性の割合 出典：香芝市市民協働課(平成28年度)	4.3%	10.0%	国の「第4次男女共同参画基本計画」における成果指標
6	募集・採用において「男女平等」である事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	59.7%	現状数値より増加	最終的な目標値としては100%であるべきですが、当面は目標の方向性(増加)のみを設定します。
7	賃金において「男女平等」である事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	66.2%	現状数値より増加	
8	人事考課・評価において「男女平等」である事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	77.9%	現状数値より増加	
9	昇進において「男女平等」である事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	75.3%	現状数値より増加	
10	配置において「男女平等」である事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	67.5%	現状数値より増加	
11	ワーク・ライフ・バランス(健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会)の実現度 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	30.9%(男性)	現状数値より増加	
		30.0%(女性)		
12	ワーク・ライフ・バランス(健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会)の実現度 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	32.0%(男性)	現状数値より増加	
		33.8%(女性)		
13	ワーク・ライフ・バランス(多様な働き方・生き方が選択できる社会)の実現度 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	21.7%(男性)	現状数値より増加	
		24.1%(女性)		
14	女性を活用するための施策を取り組んでいない事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	42.9%	現状数値より減少	
15	仕事と家庭の両立支援策を積極的にしている事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	24.7%	現状数値より増加	
16	妊娠・出産・育児・介護を理由に退職した従業員対象の再雇用制度がある事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	39.0%	現状数値より増加	
17	一般事業主行動計画を策定した事業所件数 出典：香芝市市民協働課(平成28年度)	2件	10件	「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標
18	DV(ドメスティック・バイオレンス)を受けて「仕方がないと思ひ、何もなかった」女性の割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	40.4%	現状数値より減少	
19	DVを受けて「こわくて何もできなかった」女性の割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	16.0%	現状数値より減少	最終的な目標値としては0%であるべきですが、当面は目標の方向性(減少)のみを設定します。
		12.8%		
20	DVを受けて「世間体や今後の不利益を考えると何もできなかった」女性の割合 出典：平成28年度香芝市市民意識調査	12.8%	現状数値より減少	
21	セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みを行っている事業所の割合 出典：平成28年度香芝市事業所実態調査	35.1%	現状数値より増加	
22	市保健センターにおける子宮がん検診受診者率 出典：香芝市保健センター(平成28年3月31日時点)	15.6%	30.0%	市保健センターにおける目標
23	市保健センターにおける乳がん検診受診者率 出典：香芝市保健センター(平成28年3月31日時点)	18.3%	30.0%	市保健センターにおける目標
24	香芝市男性職員の育児休業取得者数 (※0～3歳の子どもがおり、かつ配偶者が働いている職員が育児休業取得対象となります。) 出典：香芝市特定事業主行動計画	0人	1人	「香芝市特定事業主行動計画」における目標
25	審議会等における女性の割合 出典：香芝市市民協働課(平成28年3月31日時点)	28.3%	30.0%	「第4次香芝市総合計画 後期基本計画」における目標
26	職員の管理職における女性の割合 出典：香芝市人事課(平成28年4月1日時点)	28.1%	30.0%	「第4次香芝市総合計画 後期基本計画」における目標